

事 務 連 絡
平成 24 年 2 月 8 日

社団法人 緑の安全推進協会御中

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課農薬対策室

ゴルフ場における農薬使用計画書の公表等に当たって

日頃から農薬行政に対する御理解及び御協力ありがとうございます。

今般、「ゴルフ場における農薬使用者の農薬使用計画書の公表について」（平成 24 年 2 月 8 日付け 23 消安第 4983 号農林水産省消費・安全局農産安全管理課長通知）にありますとおり、農薬使用計画書の提出されているゴルフ場の一覧を農林水産省のホームページで公表するとともに、農薬使用計画書の内容を取りまとめたものを、農林水産省及びその出先機関（全国 9 カ所）で閲覧できるようにし、このことについて貴協会会員に対し連絡いただくようお願いしたところです。

この機会を捉え、農薬使用者としてゴルフ場から防除を請け負う予定のある場合には、別紙の留意事項を参考に農薬使用計画書の提出漏れがないよう、また提出内容に誤りのないよう、貴協会の会員の方々に対し、周知・徹底をよろしくお願いいたします。

平成 24 年 2 月 8 日
農林水産省消費・安全局
農産安全管理課農薬対策室

ゴルフ場における農薬使用計画書の作成・提出に当たっての留意事項

1. 対象ゴルフ場

ホール数が 18 ホール以上のゴルフ場であってホールの平均距離が 100 メートル以上のもの又はホール数が 9 ホール以上 18 ホール未満のゴルフ場であってホールの平均距離が概ね 150 メートル以上のものにおいて農薬を使用しようとする者は、毎年度、農薬を使用しようとする最初の日までに、農薬使用計画書を農林水産大臣に提出すべきこととされています。

2. 農薬使用計画書の記入様式

農薬使用計画書の様式は別添 1 のとおりであり、農林水産省のホームページでも公開しています (http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_topics/siyo_keikaku.html)。使用する農薬については、商品名、有効成分名等を記入いただくこととしていますが、使用を予定している農薬が登録農薬であることを使用者自ら確認していただくためにも、商品名に括弧書きで農薬の登録番号を併記することを奨励しております。

3. 閲覧用資料の項目

農林水産省及びその出先機関において閲覧に供する資料には、ゴルフ場の名称、住所、農薬の種類名、用途、使用方法及び使用対象を記載することとしており、資料のイメージは別添 2 のとおりです。

農 薬 使 用 計 画 書 (変更)

年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名 (法人の場合にあつては、その
名称及び代表者の氏名) 印

農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令 第5条 に基づき、
別紙のとおり提出します。

(日本工業規格 A 4)

備考 届出に際し、新規の場合は、「(変更)」を傍線で消し、変更の場合は該当部分を丸で囲むこと。

(別紙)

ゴルフ場の名称 _____

ゴルフ場の所在地 _____

平成 年 月 日～平成 年 月 日までの農薬使用計画は、以下のとおりです。

使用する農薬の種類			使用方法	使用する対象
農薬の商品名	有効成分名	種類		

(注)

- 1 商品名は、〇〇液剤、水和剤、粒剤のように正確に記入する。(※)
- 2 種類は、「殺菌剤」、「殺虫剤」、「除草剤」、「その他」の区分を記入する。
- 3 農薬の使用方法は、「散布」等と記載する。
- 4 使用する対象は、「芝 (G (グリーン))」、「芝 (T (ティー))」、「芝 (F (フェアウエー))」、「芝 (R (ラフ))」、「樹木 (樹林地)」、「花」、「その他」等の区分を記入する。

閲覧用の農薬使用計画書一覧（イメージ）

ゴルフ場名	住所	農薬の種類名	用途	使用方法	使用対象※
〇〇〇ゴルフ倶楽部	〇〇県〇〇市〇〇	〇〇・〇〇水和剤	殺菌剤	散布	芝(G)
		〇〇液剤	殺虫剤	樹幹注入	樹木
		⋮	⋮	⋮	⋮
□□□ゴルフコース	〇〇県□□市□□	⋮	⋮	⋮	⋮

※ G：グリーン、T：ティー、F：フェアウエー、R：ラフ